

協会けんぽ加入の事業主・加入者のみなさまへご案内します

※健康保険組合・国保組合に加入のみなさまは、参考としてご一読ください。

今月号のトピックス

- ▶ 健診は受けた後が重要です!!
- ▶ マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

職場のみなさまで回覧をお願いします。

健診は受けた後が重要です!!

協会けんぽでは、**血圧値・血糖値が高く**、医療機関への受診が必要と判定されている(※)にも関わらず、受診が確認できない被保険者の方のご自宅に、医療機関への受診をお勧めするご案内をお送りしています。

このたび、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、**血圧値及び血糖値に加えて、LDLコレステロール値が高い被保険者の方にも**ご案内をお送りします。

※健診の結果から判定します。



LDLコレステロールとは?

悪玉コレステロールとも呼ばれ、肝臓で作られたコレステロールを全身へ運ぶ役割を担っており、増えすぎると動脈硬化を起こして**心筋梗塞**や**脳梗塞**を発症させる危険性があります。

参考：厚生労働省e-ヘルスネット

LDLコレステロール値が高いまま放置すると?

LDLコレステロール値が180mg/dL以上の人は、100mg/dL未満の人と比べて、**約3~4倍、心筋梗塞**等になりやすいことが分かっています。

参考：標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】

受診案内の基準値

血 圧	収縮期血圧	160mmHg以上
	拡張期血圧	100mmHg以上
血 糖	空腹時血糖	126mg/dL以上
	HbA1c	6.5%以上 (NGSP値)
脂 質	LDLコレステロール	180mg/dL以上

令和4年10月通知分から新しく実施

!「自覚症状がないから…」と受診を先延ばししておくと危険です!

「**高血圧症**」や「**糖尿病**」等の生活習慣病が重症化すると医療費が高額となるだけでなく、思うように働けず、欠勤等が増えることにより会社の生産性の低下にもつながる可能性があります。



事業主のみなさまへのお願い

健診結果から医療機関への受診が必要と判定された場合には、必ず受診することを、事業主様から従業員様にお声掛けいただくとともに、従業員様が受診できるように配慮していただくようお願いいたします。



Post
it!

協会けんぽの申請書は、すべて郵送で提出ができます。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での手続きにご協力をお願いします。



全国健康保険協会 神奈川支部

協会けんぽ

〒220-8538

横浜市西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー9階

TEL:045-270-8431(代表) お電話のお掛け間違いにご注意ください。

インターネット検索サイトより「協会けんぽ」と入力してください。

協会けんぽ



<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>



(裏面もご覧ください)

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

※利用できる医療機関・薬局は、ステッカーやポスターが目印です

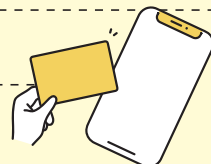
利用には事前に申込が必要です

※スマートフォンの場合の申込方法

利用申込に
必要なもの



- ✓ 申込者本人のマイナンバーカード+数字4桁の暗証番号
- ✓ マイナンバー読取対応のスマートフォン
- ✓ 「マイナポータルアプリ」のインストール



STEP
1

ホーム画面から
マイナポータル
アプリを開く



STEP
2

「健康保険証利用申込」
をタップする



STEP
3

利用規約等を確認
して、同意する



STEP
4

暗証番号を入力し、
マイナンバーカードを
スマートフォンで読み取る



様々なメリットがあります！

健康保険証として ずっと使える！

マイナンバーカードを使えば
就職・転職・引越をしてもずっと
使える！

※医療保険者へ加入の届出は引き続き必要です。

マイナンバーカードで 医療費控除も便利に！

マイナポータルを通じた医療費
情報の自動入力で、確定申告の
医療費控除が簡単に！

※一部の医療機関を除きます。

健康管理が手軽に！

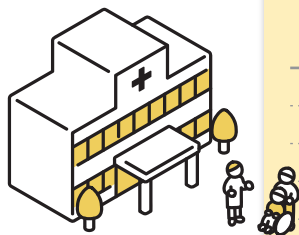
マイナポータルで自身の特定
健診情報や薬剤情報・医療費
情報が確認できる！

窓口への書類の 持参が不要に！

限度額認定証がなくても高額
療養費制度における限度額以上
の支払が不要になる！

医療の質が向上！

本人が同意すれば、初めての
医療機関等でも、今まで使った
正確な薬の情報が医師等と共有
できる！



制度情報・健康情報を月に1回お届け♪

メールマガジン ⇒



健康保険事務担当者をご登録ください！

健康保険委員 ⇒



今、「健康経営®」が注目されています☆

健康企業宣言 ⇒



「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。